

令和6年度市町村避難所DX等推進事業委託業務に係る 提案競技審査基準及び審査方法

令和6年度市町村避難所DX等推進事業委託業務に係る提案競技の審査基準及び審査方法を次のとおり定める。

1 審査基準

(1) 各審査委員は次の評価項目、評価基準に基づき審査を行う。

| 評価項目 | 評価基準 | 配分 |
|-----------|--|-----|
| 企画全体について | ・委託事業の趣旨・目的に沿った企画提案となっているか。 ・実施日当日及び当日までのスケジュールについて、適切な時間配分で構成されているか。 | 22点 |
| 訓練の内容について | ・有効的な検証結果が得られる計画となっているか。 ・市町村の要望を十分に取り入れられるよう、柔軟な計画を提案しているか。 | 22点 |
| 研修の内容について | ・受講者にとって有意義な研修内容となっているか。 ・市町村の要望を十分に取り入れられるよう、柔軟な計画を提案しているか。 | 22点 |
| 実施体制 | ・経費の見積もり、スタッフ、人員・体制、スケジュール管理等を充実しているか。 | 11点 |

2 審査方法

(1) 審査

採点は、企画提案に係るプレゼンテーションと審査委員の質疑から、上記審査基準に基づき行う。審査委員の採点方式により、最も高い得点（審査委員の採点の合計）を得た提案を最優秀提案として、また2番目に高い得点を得た提案を次点の者として選定する。なお、最高得点を得た者が複数いる場合には、審査委員の多数決を行い、最優秀提案及び次点の者を決定する。多数決で同数の場合は、審査委員長の判断をもって最優秀提案及び次点の者を決定する。提案競技参加者が1者の場合は、各審査委員の合計点の平均が6割以上であれば、最優秀提案として決定する。

ア 配点基準

配分点については、提案書の記載内容に仕様書以上の提案がある場合や、実現方法が大変優れている場合など、その程度により1点から11点の6段階評価とする。

| (目安) | 大変優れている | 11点 | 普通 | 5点 |
|------|---------|-----|------|----|
| | 優れている | 9点 | やや劣る | 3点 |
| | やや優れている | 7点 | 劣る | 1点 |

イ 得点

各審査委員の採点を集計し、その合計点を当該提案者の得点とする。

(2) 予備審査（参加者多数の場合）

提案競技参加者が多数の場合、生活環境企画課長は、予備審査を実施することができる。

3 その他

(1) 上記1及び2に記載した以外のことについては、審査委員が協議の上、決定する。

(2) 契約に当たっては、実施要領及び仕様書の要件を満たす者と契約する。

(3) その他、審査評価等の取扱いについて、必要な事項は、別途定める。